



# 学校だより

東京都立府中けやきの森学園

〒183-0003 府中市朝日町 3-14-1

TEL 042-367-2511 FAX 042-369-8476

<https://www.fuchu-keyaki-sh.metro.tokyo.jp>

令和7年9月1日(月)発行 第6号

## 2学期を迎えるにあたって

校長 相賀 直

2学期が始まりました。この夏は、これまでにない猛暑続きで、夏季休業中も暑さにどのように対応するかということが、大きなテーマとなりました。各御家庭では、工夫されて過ごしたことと思います。暑さの中でも、充実した夏休みであったのではないかと拝察いたします。

さて、夏季休業中は、教員も様々な研修を行いました。本号の記事にも上げました不審者対応訓練「さすまたの実地体験」、防災講演会「災害時の自助・共助」、災害時避難困難者対応研修会における動けない避難者を担架で階下に運ぶ訓練、学校保健委員会における「学校生活と睡眠」の講演会など全員で取り組みました。授業力向上に向けては、本校の研究テーマである「ウェルビーイングを目指したカリキュラム・マネジメント」に沿って、まとまった時間を設け、全教員がグループに分かれ、生活単元学習や作業学習の指導内容を、学習指導要領に基づき分析し討議を深めました。また、年次研究授業実践発表会においては若手の教員が自身の研究授業の成果と課題をポスターセッション形式で発表しました。31名の発表者が体育館において、自分の研究授業についてまとめた模造紙大のポスターの前で、聴きにきた先輩教員たちを前にそれぞれ堂々と語り、先輩教員からのアドバイスを受ける双方向の全員参加型研修会となりました。同時並行で、「ウェルビーイングと3観点の視点から見る教材展」も実施し、教員の手作り教材を見合いました。教材説明シートには、その教材で学習する児童・生徒の将来まで見通し、多様なウェルビーイングの視点が記載されており、教員の子供たちの成長へのまなざしの深さが感じられました。さらに、ICTの活用促進に向けて、デジタル端末活用研修会を開催し、種々のアプリケーションの体験など活用の幅を広げる研修を行いました。特別支援教育のセンター的機能発揮に向けた公開研修会では、明星大学星山麻木氏から「虹色な子どもたちの理解と支援」として発達障害のある子供への支援の在り方に関する講演をいただき、オンデマンド配信をしました。

これらの研修会をとおして身に付けた技術や気づきを、本校教員それぞれが2学期以降の授業に取り入れてまいります。

ここで、本校の取組として進めている「けやきSDGsプロジェクト～堆肥計画～野菜くずの冒険」について新たな展開をしてまいりますので、御協力をいただきたく紹介いたします。2学期から、在校児童・生徒が御家庭での手伝いなどおして出た野菜の皮や芯を乾燥させ学校に持参し、本校の中庭に設置した集積スペースに集めます。それに米ぬかや落ち葉、もみ殻を混ぜ、発酵させて堆肥をつくり、できた堆肥を使って育てた野菜を給食で使います。野菜くずが変化し食物となっていくことを知る小さな取組ですが、循環型社会の基礎的な部分を皆で体験することにより、将来の行動や意識の転換につながる芽となるのではと考えております。そういった思いを込めて「野菜くずの冒険」と名付けました。

本校のすべての児童・生徒にとって2学期を充実したものとし、学びを深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 不審者対応訓練

生活指導部主任 主幹教諭 梅景 靖之

令和7年8月26日(火)に「不審者対応訓練」を実施しました。本研修では、不審者が侵入したなど、不測の事態が起こった場合に、児童・生徒の安全を第一に確保するために必要な知識や技術の習得を目指しました。講師として、警視庁府中警察署スクールサポーターの方をお招きし、「さすまた」や「盾」、それに代わる物（教室の児童・生徒の使用している椅子）の使用方法やさすまた等の設置場所の把握などについて御説明をいただきました。その後、参加した教職員でグループに分かれ、教職員を不審者役に設定し、実技演習を行いました。まずは不審者から身を守るための距離感についての研修（目安約1.6m～2.0m）をし、万が一の際に自身の安全を保てる距離を体験しました。さらに、さすまたを使用した不審者の押さえ方など、実践を交えた練習を行いました。有事の際に安全かつ迅速に児童・生徒を守るための知識、技能を改めて学ぶことができました。

今後も学校全体で実践的な研修を行い、不測の事態に備え、児童・生徒の命と安全を守る態勢を整えてまいります。



## 防災講演会

生活指導部主任 主幹教諭 梅景 靖之

本校では有事の際に児童・生徒が見とおしをもって安全に行動できるよう、年間11回の防災に関する避難訓練と9月には一日をかけて総合防災訓練を実施しています。そうした防災に関する授業を充実させるため、夏季休業期間中に今年度も府中市防災危機管理本部 山田 克徳 様をお招きし、本校教職員、保護者の皆様を対象に講演会を開催しました。当日は次の2点をねらいとして御講演いただきました。

1点目が各被災地に支援者として向かわれた経験を基に、水害時における自助、共助について知ること、2点目が本校全教職員と共に保護者の方々の防災意識を固め、高めることで、事前の備えや身を守る行動がとれるようになれるとの内容でした。また、講演会後には、講師と生活指導部の教員で意見交換会を実施し、行政と学校の役割を再確認するとともに、連携の具体的な方策を確認をすることもでき、有意義な時間となりました。今後の指導に生かしていきます。



## 進路セミナー「多様な働き方とこれからの暮らし」

進路部主任 主幹教諭 吉田 久明

7月14日(月)に本校にて開催いたしました「保護者向け進路セミナー」には、多くの皆さまに御参加いただき、誠にありがとうございました。今回のセミナーでは、あきる野市障がい者就労・生活支援センター「あすく」より原 智彦様を講師にお迎えし、「多様な働き方とこれからの暮らし」をテーマに、進路選択とその後の生活支援について、具体的な事例とともに御講演いただきました。講演の一部を抜粋し御報告いたします。

### ○地域で支える就労と生活

「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」の理念のもと、障害者の就労支援がどのように行われているかを御紹介いただきました。就労・生活支援センターでは、就労希望者やすでに働いている方に対して、職場開拓や職場定着支援、生活面での相談などを提供しています。支援内容は多岐に渡り、金銭管理、通院同行、対人関係の悩みへの対応など、様々な機関と連携して、就労と生活の両面から支援が行われています。

### ○キャリア教育とライフスキルの育成

「キャリア(役割)は一生涯を通じて発達する」というライフキャリアの考え方が紹介されました。キャリア教育とは、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育てる教育であり、学校教育の中で重要な位置を占めています。また、WHOが提唱する「ライフスキル」について触れられ、意思決定、問題解決、自己認知、共感性、コミュニケーションなど、日常生活に必要な10のスキルを紹介していただきました。これらは、就労だけでなく、豊かな社会生活を送るための基盤となる力です。

### ○卒業後の支援とサービス等利用計画

卒業後の生活を見据えた「個別移行支援計画」は、学校生活支援シートと福祉サービス利用計画をつなぐ役割を果たします。本人の希望やニーズをもとに、学校・福祉・医療・労働などの関係機関が連携し、社会への円滑な移行を支援します。また、「サービス等利用計画」では、本人によって必要な支援利用計画を作成し、就労選択支援事業所や相談支援事業所、各市の福祉課、利用サービス機関と課題解決のための本人の役割を共有します。

### ○企業就労における障害者雇用制度と合理的配慮

障害者雇用促進法の改正により、事業主には障害者の能力を正當に評価し、適切な雇用管理を行う責務が課されています。令和8年7月からは法定雇用率が引き上げられ、民間企業で2.7%、地方公共団体で3.0%となります。合理的配慮の提供も義務化され、採用時や就労後における障害者の個別事情に応じた対応が求められ、職場内ジョブコーチの配置や定期的な面談など、相談体制の整備が重要です。それらと同時に、障害者の個別事情と事業主側との相互理解が重要となります。

### ○学齢期からできるキャリア教育

高等部ではもちろんのこと、小学部や中学部段階からできる「生活を豊かにする力」の育成として「できることを増やす」、「個人の力を伸ばす」ことがキャリアを広げ、より良い豊かな社会生活や職業選択に繋がります。発達段階に合わせて、学校と家庭が連携して「こうすればできる。」、「こうすればできた。」という経験を重ねることで、児童・生徒のもつ力の育成を図っていくことが重要です。

今回のセミナーを通じて、保護者の皆様とともに「進路」について改めて考える機会をもてたことを、進路部一同、大変うれしく思っております。今後も、家庭・教育・福祉等の連携によるチーム支援を通じて、生徒一人一人の自立と社会参加を支えてまいります。御不明な点や御相談がございましたら、いつでも担任または進路担当まで御連絡ください。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

## 第2回ボッチャ CIAO カップ

パラスポーツ部ボッチャ部門担当 主任教諭 中村 嘉人

7月19日(土)に東京都多摩障害者スポーツセンターで、第2回ボッチャCIAOカップ(西地区大会)が開催されました。この大会には、誰もがボッチャに参加できるよう、ユニバーサルルールを用いており、東京都内の肢体不自由特別支援学校に在籍する生徒や卒業生を中心に構成された16チームが参加しました。本校からは「けやっきーず」として3チーム、計12名が出場しました。各ブロックでの対戦の結果、けやっきーずAが3位、けやっきーずBが1位、けやっきーずCが4位となりました。

各チーム、選手同士のコミュニケーションが非常に良好に行われており、大会の目的である仲間と

協力して競技に取り組む楽しさを感じることができたと思います。また、競技を通じて都内の特別支援学校同士の交流を深め、親睦を図ることもできました。スポーツを通じて豊かな生活の実現を目指すことができたと感じています。

今後も多くの大会に積極的に参加し、更に多くの生徒がスポーツに参加できるよう努めていきます。



## 第4回全国特別支援学校フットサル大会

知的障害教育部門球技部(サッカー部門)顧問 教諭 鈴木 堅也

本校、球技部(サッカー部門)は、7月23日(水)に墨田区総合体育館で行われた「第4回全国特別支援学校フットサル大会東京予選」に出場しました。試合は、4チームのブロックに分かれたリーグ戦で行われ、本校は、1勝2敗で3位という成績でしたが、どの試合も接戦で、とても良い試合内容でした。新入部員が加わって初めての試合でしたが、全員が出場し、負けたときの悔しさや仲間と協力して勝ち取った勝利の喜びを全員で味わうことができ、生徒たちにとって、良い経験になりました。

次は、11月に行われる東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟サッカー大会です。今回の試合で見てきた課題を今後の練習で修正し、次の試合に備えていきたいと思います。引き続き、球技部(サッカー部門)の応援をよろしくお願いいたします。



## 令和7年度第1回学校保健委員会

主任養護教諭 安井 陽代

7月23日(水)に学校保健委員会を開催しました。今回は、江戸川大学睡眠研究所顧問 福田 一彦先生をお迎えし、「学校生活と睡眠」をテーマに講演会を行いました。当日は、学校医の先生方、保護者の方、教職員が参加しました。講演会では、現代の子供たちが直面している睡眠不足の実態や、それが学業成績や心身の健康に与える影響について、科学的なデータとともに非常に分かりやすく御講演いただきました。

子供たちの標準的な睡眠時間は、小学生11時間、中学生10時間、高校生9時間とされていますが、日本の子供たちの睡眠時間は、世界的なこの標準から1時間半程度短いそうです。特に、日本の大学生は世界中で最も睡眠時間が短く、体調の不調を最も訴えているという研究データもあります。また、ASD(自閉症スペクトラム症)やADHD(注意欠如・多動性障害)の子供たちは、光など外部刺激に影響を強く受けていることが分かり、このことが睡眠不足につながり、学習意欲や情緒面に影響を与えているそうです。「睡眠」は、長さよりも規則性がとても重要であり、短すぎること、夜更かしすることは健康を害してしまいます。「寝だめ」もよくないとのこと。方策としては、照明や体温(室温)を調節することで眠りをコントロールすることができるそうです。また、夜は眠り日中は活動するという、生物としての24時間のリズムにメリハリをつけることも大切です。

今回の講演会では、日々の教育・子育てに活かせる具体的なヒントを得ることができ、大変有意義な研修となりました。



## 令和7年度のカリキュラム・マネジメントについて

指導教諭 安仁屋 政秀

今年度の研究は、「各教科等を合わせた指導」の見直し・検討です。

知的障害教育の教育課程では、生活に役立つ力を育成することをねらいとし、学習集団の実態等に応じて、「各教科等を合わせた指導」の時間の設定が認められています。本校では、部門や学部、教育課程などによって異なりますが、「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「遊びの指導」、「社会性の学習」、「作業学習」を設定して学習を行っています。本研究では、「生活単元学習」と「作業学習」について、実際に行った単元、これから行う予定の単元を、それぞれの教科や領域を合わせて行っているかを改めて整理し、扱っている教科の偏りを見ることで次年度の教育計画に生かすことねらいとしています。肢体不自由教育部門の準ずる教育課程は、「各教科等を合わせた指導」の時間の設定はありませんので、けやき版のキャリアパスポートの見直し・検討を行っています。

知的障害教育部門小学部高学年の生活単元学習で、「パラスポーツをしよう」という単元を例に考えてみます。この単元を「生活」と「算数」の教科と「自立活動」とを合わせて行うという設定で考えてみます。学習指導要領の「生活」には「遊び」という内容があります。ここでは、友達とのかかわり、きまりを守ることなどが記載されています。また、算数の「数と計算」という内容には、数や計算のことについて触れられています。遊び(ゲームの要素)と数(得点など)の要素、自立活動の身体の動きの要素などを盛り込むことにより、「パラスポーツをしよう」という学習が成立します。

文頭にも述べましたが、「各教科等を合わせ指導」の時間を設定し、授業を行うことで、児童・生徒の生活に役立つことが大切なポイントです。他にも、一人1実践という形で、研究授業や授業観察、教材展を実施し、教員が自身の指導を振り返る機会を設けたり、講師を招聘した教員向けの研修会を行ったりしています。今後も、児童・生徒のウェルビーイングの実現に向けて、研鑽を積んでまいります。